

障第317号
令和3年5月11日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人の長
各指定障害児通所支援事業所運営法人の長
各指定一般・特定・障害児相談支援事業所の長
身体障害者更生相談所長

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和3年度高次脳機能障害支援事業関係職員研修会の開催について

平素は、障がい福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり国立障害者リハビリテーションセンターから研修会の開催案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、研修会の実施要綱に規定される目的等の趣旨をご理解のうえ、貴法人事業所等へ周知していただきますとともに、必要に応じて研修会を受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講を希望される場合は、実施要綱に従い、各自お申し込みいただきますようお願いいたします。今回ご案内のある研修は、下記のとおりです。

記

- 令和3年度高次脳機能障害支援事業関係職員研修会
令和3年6月24日（木）～6月25日（金）

岐阜県健康福祉部
障害福祉課 地域生活支援係
係長 山脇 担当 桐山
TEL 058-272-1111 (内線 2619)
FAX 058-278-2643
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp